

< 区域指定申請時概要 >

形質変更時要届出区域の概況	造成工事地点
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全 25 種
指定基準超過物質	鉛及びその化合物 (溶出量) 砒素及びその化合物 (溶出量)
検出最大濃度	鉛及びその化合物 (0.033mg/L) 砒素及びその化合物 (0.033mg/L)
基準値	鉛及びその化合物 (0.01mg/L) 砒素及びその化合物 (0.01mg/L)
告示日	平成 26 年 7 月 8 日 告示第 621 号
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上水道が敷設されていることから、人への健康影響の恐れはない。

図1 周辺の地図



図2 形質変更時要届出区域

